

●香川県告示第346号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成30年12月21日から平成31年1月18日まで一般の縦覧に供する。

平成30年12月21日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 水主三本松線（129号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
東かがわ市西村1453番1地先 から 東かがわ市西村1450番3地先 まで	前	12.7~14.3	69	余剰地の不用物件化
	後	12.2~13.7	69	